

## 吸収分割に係る事前開示書面（変更）

（会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に定める書面）

2022 年 1 月 28 日

東京瓦斯株式会社

2022年1月28日

吸収分割に係る事前開示書面（変更）

東京都港区海岸一丁目5番20号  
東京瓦斯株式会社  
代表執行役社長 内田 高史

当社は、2021年4月28日付で東京ガスネットワーク株式会社との間で吸収分割契約を締結し、2021年6月14日付で会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に基づく事前開示を行いました。同条第4号ハに定める事象が生じたので、同条第7号に基づき、下記の項目につき、変更後の事項を開示いたします。

なお、項目番号は、2021年6月14日付「吸収分割に係る事前開示書面」の項目番号と対応しています。変更箇所は下線で示しております。

記

4. 吸収分割承継会社の成立の日後の重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

吸収分割承継会社は、2022年1月28日付で、当社の100%子会社である東京ガスパイプライン株式会社及び東京ガスパイプネットワーク株式会社と、吸収分割承継会社を吸収合併存続会社、東京ガスパイプライン株式会社及び東京ガスパイプネットワーク株式会社を吸収合併消滅会社とする、吸収合併契約を締結しました。

以上